

X

訪問看護事業の活動

高松ケアステーションみちしるべ

所長 長内 秀美

「高松ケアステーションみちしるべ」は、2020年5月に「高松訪問看護ステーション」と「看護小規模多機能型居宅介護（以後「看多機」）在宅ケアステーションみちしるべ」が統合された際に付けられた事業所の愛称である。以前は協会立の訪問看護ステーションが、在宅ケアステーションみちしるべへ様々な場面で支援してまいったが、事業強化のため隣接する高松訪問看護ステーションと統合し、以来利用者さまに様々な側面から寄り添うみちしるべとなるべく、両事業所で連携をとりながら日々利用者さまと向き合っている。

高松訪問看護ステーションは、1992年に開所して、はや32年目を迎えた。医療機関や居宅介護支援事業所等との連携を大切にし、利用者への訪問と啓発活動を重ねながら、地域医療における「訪問看護」のポジションを作り上げていった。開所当時はやや後進県であった香川県における訪問看護の環境も、事業所数の増大や訪問の専門化など、地域包括ケアシステムの構築に向けてここ数年で随分様変わりしてきているのを感じる。一方、当事業所は開所時より変わらず、新生児から高齢者まで幅広い年齢層において、人生の最期まで「在宅でその人（児）らしい生き方」ができるよう、本人だけではなく家族の思いにも配慮し、支援を続けてきた。

また、看多機は、高齢化社会へ向けて制度化された居宅介護保険施設である。高齢者や難病療養者などの医療依存度の高い方が、安心して地域での療養生活が継続できるよう、訪問看護のような「点」での介入だけではなく、介護者支援にも重きを置いた「面」での支援が出来る事業として、2011年に事業を開始した。一事業所で4つのサービス（泊まり・通所・訪問看護・訪問介護）を提供できる看多機事業のみちしるべは、利用者が少人数であることもあり、一人ひとりに細やかな対応をしている。自宅での介護力に不安のあるご家庭の場合、「生を終える」最期まで施設でお預かりすることもあり、利用者のご家族から感謝のお言葉や高い評価をいただくこともある。また、スタッフの概ねが看護師であり、ケアの提供は看護師が主として行うことから、人工呼吸器を始めとした難しい医療処置への対応もしている。

ただし、香川県における看多機サービスの知名度は低く、現在も利用者の定着に問題を抱えていることから、よりいっそう啓発活動に力を入れていかなければならない。加えて、一人ひとりのQOLの維持を図るために、生活習慣病の発症予防・重症化予防への働きかけは地域医療における大切な役割であると考え、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に向け、当事業所としてもサービス提供に『予防』という観点を加えていく必要があると考えている。

これからも「高松ケアステーションみちしるべ」として、『訪問看護』及び『看多機』施設がそれぞれ持つ互いの強みを活かしながら、地域包括ケアシステムにおける役割を果たしていく所存である。また、私たちスタッフ自身もウェルビーイングを実現しながら、社会の変化に応じて、地域で医療ケア等を必要とされる方々へ、看護の持つ力を十分に発揮していきたいと思う。



高松ケアステーション
みちしるべの建物

さあ、
訪問看護へ
出発！



まちの保健室の様子

訪問看護ステーションこくぶ

所長 安部 美枝子

当ステーションは 2000 年(介護保険元年)に開所し、早や 25 年を迎えた。開所当初は、訪問看護・在宅医療がまだまだ住民に知れ渡っていない状況であったが、ここ数年で地域包括システムの構築が推進され、介護、医療、予防、住まい、生活支援が一体的に連携をとって提供される体制づくりができています。

訪問看護ステーションこくぶは、大規模化を目指し、2021 年 3 月に看護協会研修センターの敷地内に 2 階建ての建物を建立した。1 階に居宅介護支援事業、2 階に訪問看護ステーションを設置。居宅介護支援事業所は高松と統合し、ケアマネジャー 4 名で再スタートしている。訪問看護ステーションは、現在、看護師 8 名(常勤: 5 名、非常勤 3 名)、リハビリスタッフ 2 名(OT 常勤: 1 名、OT 非常勤 1 名)、事務スタッフ 1 名、合計 11 名のスタッフで、国分寺町・綾川町を中心に高松市・丸亀市・坂出市を活動の場としている。最近は、自宅への訪問だけでなく、ケアハウス・有料老人ホーム等、住まいとなっている施設への訪問も増えている。総合病院の地域連携室から訪問看護とケアマネジャーの依頼を同時に受けることも多く、迅速に対応することを心がけている。

協会立だけでなく、多機関との連携も密にとり、しっかりと情報交換を行っている。最近は、バイタルリンクやメデカルケアステーション(MCS)等のツールを利用し、多機関等の情報交換をリアルタイムで行うことも増えた。ひとり暮らしの高齢者、認知症夫婦、24 時間人工呼吸器・酸素装着、経管栄養や高カロリー栄養等の医療依存度の高い方、がん末期の方等、「自宅で暮らしたい」「家で死にたい」一人ひとりの思いを大事に、生活を支援する医療スタッフとして、在宅療養者と家族に寄り添っていききたい。在宅・地域で療養生活を送っている利用者の多様化・複雑化するニーズに対応する訪問看護の期待は大きいと感じている。その期待をしっかりと受け止められる、信頼される訪問看護ステーションでありたいと考える。

地域活動では、国分寺町ボランティア協会主催のフェスティバルに毎年夏に参加し、「まちの保健室」を開催している。秋は「コミュニティ運動会の救護班」、冬は「けんこう祭り」など、地域の方の介護予防や健康維持の促進等を目的に参加させていただいている。今後も地域活動に、積極的に参加していきたい。

訪問看護ステーションこくぶは、療養者・家族との「和」、多機関との「和」、ステーションメンバーとの「和」を大切に、活動している。



2021 年 3 月に竣工した事務所



地域活動「まちの保健室」開催の様子

居宅介護支援事業所こくぶ

所長 大林 佐都美

2017年9月1日、香川県看護協会立の2ヶ所目の居宅介護支援事業所として居宅介護支援事業所こくぶが開設された。事務所は訪問看護ステーションこくぶと同じフロアにあり、訪問看護との連携も取りやすく、利用者や家族が困っていることや気になることに對して早めに対応を行ってきた。医療ニーズの高い方や在宅看取りを希望している方の意向に添い、看護師としての視点を生かしてその人らしい生活ができるように心がけていた。

医療機関・サービス事業所・家族からの依頼があり、訪問看護ステーション併設ということもあり医療ニーズに高い方が多く紹介された。

2020年6月法人内組織見直しにより、居宅介護支援が居宅介護支援事業所こくぶに統合された。協会立の3ヶ所の訪問看護ステーションとより密に連携し、専門性を生かしご利用者の自立に向けた支援を心がけた。

2021年4月訪問看護ステーションこくぶの新社屋1階に事務所が移転した。介護支援専門員で情報交換を行い「その人らしい暮らし」が継続できるようにエリアの社会資源を活用しながらケアマネジメントを実施した。

当事業所は特定事業所加算Ⅱを算定している。特定事業所加算とは、質の高いケアマネジメントを行う居宅介護支援事業所に手当が支給される制度である。常勤専従の主任介護支援専門員が複数名在籍し、24時間携帯電話を活用し連絡体制を確保している。また週1回定期的に会議を開催して情報交換や事例検討等を行っている。エリアの地域包括支援センターから困難事例を紹介され、対応している。また高松市地域包括支援センター国分寺の地域ケア小会議にも参加している。高松市社会福祉協議会国分寺と年2回合同勉強会を実施している。介護支援専門員各自が自己研鑽のため、香川県や高松市、香川県介護支援専門員協議会等主催の研修会に積極的に参加している。参加後は報告書を作成し、必要時は週1回の会議時に報告している。

介護支援専門員は利用者のニーズに応えるため、その方の生活課題の解決に必要な社会資源を、効果的・効率的に活用できるようにプランを作成する。その実施状況を確認することを通じて、利用者の自立支援と権利擁護を実現することを日々行っている。このため介護支援専門員には倫理性に基づく援助の姿勢が必要となる。このため今後も研修等に積極的に参加し、多職種と連携・協働しながら学び続けたいと思う。

今後も医療機関や保険者、地域包括支援センター、サービス事業所と顔の見える関係を構築し、医療ニーズの高い方や在宅看取りを希望している方の意向に添って利用者や家族等の支援ができる事業所として貢献していきたい。

まるがめ訪問看護ステーション

所長 小野 雪絵

2013年10月、公益社団法人香川県看護協会立として3番目の訪問看護ステーションが丸亀市川西町に開設された。開設当初、看護師3名で活動を開始したが、最初の1か月は利用者2名と少なく、開業医や居宅介護支援事業所への挨拶周りの日々であった。その頃、地域の開業医たちは訪問看護を使わず、基幹病院からは転院が多く、訪問看護ステーション数も数か所と少なかった。2018年には現在の西本町へ移転し、活動を継続中である。2023年頃から近隣のステーション数が一気に増加し、2024年11月時点で17か所となり、地域の多くの方をサポートできる体制になっている。

当ステーションの現在のスタッフは、看護師6名、作業療法士1名、事務員1名で構成されている。24時間対応体制加算をとっており、24時間365日、利用者・ご家族が不安なことや、心配なことがあればいつでも相談できる体制をとっている。介護保険で利用の場合も緊急時訪問看護加算をとっているため、必要時に連絡し必要であれば訪問できるようになっている。当ステーションの利用者の割合としては、医療保険での利用が60%、介護保険での利用が40%程度となっており、医療依存度の高い方や、人生の最終段階の方、要支援で体調管理などを行う方など様々な方のお宅に訪問させていただいている。

その中で印象にあるのは、103歳の女性の方の訪問についてである。この方は要介護4でショートステイやデイサービスを利用しながら自宅療養を継続されていた。長男夫婦が介護を担い生活されていたが、お正月に体調が悪化し入院された。超高齢で病状も不安定であったため一時は危篤状態であったが、治療が功を奏し、春になったころ家族のサポートのおかげで自宅での療養がスタートした。褥瘡形成や、膀胱留置カテーテルを挿入していたため、退院時から訪問看護をご利用いただく事となった。毎日訪問し、褥瘡ケアや清潔ケア、療養指導などを行わせていただいた。経口摂取が可能であったが、夏の暑さの影響をうけ、脱水傾向となり、一時は尿量も低下し危険な状態となったが、なんとか回復し、紅葉がきれいなころ、誕生日を自宅で迎えることができた。家族とお祝いのケーキを召し上がることもできた。その後、徐々に体調が悪化し、冬の始まりを迎えるころ、家族に見守られる中、旅立たれた。数カ月間にわたり、家族へのケアも提供したことで、信頼関係を築くことができ、グリーフケアに伺った際には、晴れ晴れとした長男夫婦のお顔を拝見することができた。

2024年10月からは、栗熊コミュニティセンターで丸亀市の委託事業である『にじいろカフェすまいる』を開催することとなり、栗熊地区の方々と協力しながらその地域にあったカフェを模索しているところである。超高齢化社会の中、2040年問題など様々な課題が山積しているなかで、地域で生活する方々の暮らしをサポートするために、訪問看護への期待は大きいと感じている。働きやすい職場を作り、スタッフ間の人間関係を良くすることで、スタッフの定着を図り、より良いケアへと繋げていきたいと考えている。

職場風土、利用者様との信頼関係を大切に、今後も地域に根差したステーション活動を行っていきたい。

利用者さんからいただいた
手作りのマスコット



にじいろカフェすまいる開催の様子

訪問看護ネットワークセンター

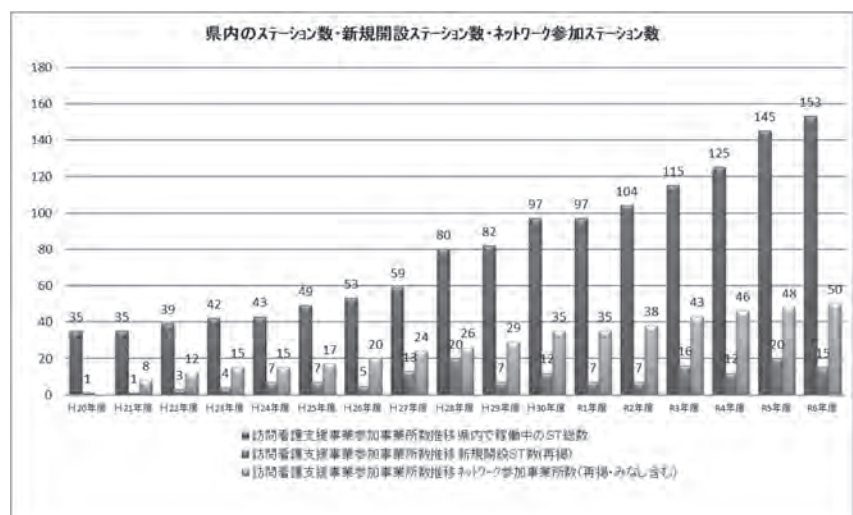
センター長 安部 美枝子

2009 年 12 月より運用がスタートしてはや 15 年。2009 ～ 2010 年は厚生労働省老健局補助金事業「訪問看護支援事業」を活用し、その後は当協会の自主運営にて事業を継続している。参加事業所は事業開始当初 8 事業所であったが、令和 7 年 4 月現在では 50 事業所と県内のシェア約 3 割を占めている。

訪問看護記録から請求業務まで一貫して行えるシステムは、運用開始当初から、アポロシステムを利用し、標準看護計画機能・グループウェア機能に加えて、メール機能と勤怠管理機能が加わり、より一層活用しやすくなっている。

また、訪問看護に関する相談や問合せ、訪問看護ステーションの開設準備や相談にも対応している。ネットワーク参加ステーションへは無料でフォローアップや出張相談にも応じている。(香川県から看護協会への委託されている「訪問看護電話相談」「訪問看護ステーションへの出張相談・コンサルテーション」等の事業の協力)

ホームページには、県内の訪問看護ステーションの一覧表を定期的に載せている。2025年3月31日現在県内で稼働している訪問看護ステーションは156か所となった。(前年同月147か所)。温暖な気候で天災も少なく暮らしやすいと言われる香川県で、障がいや病気を抱えていても、住み慣れた自宅で安心して快適な療養生活を送れるよう、在宅ケアサービスのひとつである訪問看護を今後も支援していきたい。





訪問看護が
相談をお受けします。
お気軽にお電話ください。

「認知症の看護・介護」
に関する悩みや疑問、
不安など、お気軽に
お問い合わせください。
お電話でも大丈夫です。

訪問看護の 電話相談お受けします!



- 認知症のケア
認知症の症状や生活
の場面で困っている
●認知症の予防
認知症の予防方法
●認知症のケア
認知症のケア方法



- 認知症のケア
認知症の症状や生活
の場面で困っている
●認知症の予防
認知症の予防方法
●認知症のケア
認知症のケア方法

※ 介護保険の適用範囲内です。

（公社）香川県看護協会 訪問看護ネットワークセンター

080-3912-5952

【月曜日～金曜日】 9:00～17:00 ※ 訪問看護が対応いたします。

出張相談・ コンサルテーションを 行います!!

**訪問看護
ステーションへの**

**無料
です!**

訪問看護ステーションでのお悩みを解決するため、解決する糸口を見つかるため、
スモールステップで実施します。アドバイザーが相談、コンサルテーションにいらします。

※訪問看護ステーションへのご来訪は無料です。

ご相談内容(例)

ストマケア、褥瘡、皮膚トラブル、ターミナルケア、緩和ケア、利用者の悩みに関する事、施設支援、その他対応困難な事例への対応、事務上の支援の方法、書籍研究、スーパージョー活用など

ご利用の流れ

利用料金
自己負担
不要

アドバイザー
 大阪保健福祉大学看護・医療、看護専門学校看護、高市市立看護助産科看護、訪問看護認定看護師、京都府パシフレナースクラブリーダー、京都・鎌倉ケアセンター看護、アムス成城看護専門学校看護、京都府訪問看護ステーション連絡協議会監事、訪問看護ネットワークセンター監事

ご相談のお誘いは、下記よりお気軽にお願いいたします!

(公社) 香川県看護協会 訪問看護ネットワークセンター

080-3912-5952

開設時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

※お問い合わせより必ずご返信いたします。申し込みは二週間以内です。